

米軍基地負担の提言を公表

日米地位協定の抜本の見直し 米軍の新型コロナ情報提供等

全国知事会は11月5日、日米地位協定の抜本の見直しや、米軍機が低空飛行などをおこなわないよう日本の航空法を適用すること、「米軍の新型コロナウイルス対策」で迅速かつ適切な情報提供などを政府に求める「米軍基地負担に関する提言」を公表しました。基地負担に関する全国知事会の提言は2018年7月に次いで2度目となります。今回の提言は、前回の提言内容に加えて、米軍からの新型コロナウイルスに関する情報提供などが含まれています。（提言別記）

お知らせ

- ・ **安保中央・東京11月の宣伝行動**
11月20日(金)12時～13時 新宿駅西口
- ・ **日本平和大会（オンライン）**
11月21日(土)全体会10時～
- ・ **横田・東京大集会** 11月22日(日)13時～
福生市・多摩川中央公園
- ・ **日米地位協定の抜本改定を求める署名提出行動** 11月25日(水)11時～
衆院第2議員会館第2面談室
- ・ **日米地位協定問題オンラインシンポ**
11月25日(水)14時～
議員会館からYouTube配信

米軍基地負担に関する提言

全国知事会においては、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年1月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置、計6回にわたり開催し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに、資料に基づき意見交換を行うとともに、有識者からのヒアリングを行うなど、共通理解を深めてきました。

研究会終了後の平成30年7月開催の全国知事会議では、「米軍基地負担に関する提言」を決議し、国に対して要請を行ってきました。

また、令和元年7月開催の全国知事会議では、米軍機による低空飛行訓練について複数の知事から問題提起があったところです。

一方、国では、同年7月、日米両政府間で「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン」の改正について合意し、迅速かつ早期の制限区域内への立入り等をガイドラインに新たに規定することなども行われております。

しかしながら、このガイドラインの改正により、日米地位協定における運用面の一部改善は行われたものの、平成30年7月の提言内容が実現したとは言い難い状況です。

米軍基地は、防衛に関する事項であることは十分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であることから、何よりも国民の理解が必要であり、国におかれては、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、以下の事項について、引き続き一層積極的に取り組まれることを提言します。

記

- 1 飛行訓練など基地の外における米軍の演習・訓練については、必要最小限とすること
米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかかつ詳細な事前情報提供を必ず行い、人口密集地域等の上空の飛行回避、深夜、早朝など住民への影響が大きい時間帯や土曜日、日曜日、祝日等および重要な地元行事や学校行事等を避けるなど、関係自治体や地域住民の不安を払拭するよう、十分な配慮を行うこと
また、米軍機による事故が発生した場合には、当該事故に係る情報を関係自治体へ速やかに提供するとともに、原因を早期に究明し、公表すること
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、米軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること
また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること
- 5 在日米軍における新型コロナウイルス感染症防止対策については、日米両国の責任において、引き続き徹底の強化を図り、常に最善の措置を取るよう、緊密に連携して取り組むとともに、関係自治体等への迅速かつ適切な情報提供に努めること
令和2年11月5日 全国知事会